平成２７年（フ）第３２８号
福岡市中央区舞鶴３丁目１番30号
債務者　筑紫測量設計株式会社
代表者代表取締役　林　　重敏
1　決定年月日時　平成27年３月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡部　有紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月28日午後２時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第３８７号
福岡市博多区東比恵２丁目８番12号
債務者　ナショナル住建株式会社
代表者代表取締役　石井　裕之
1　決定年月日時　平成27年３月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　一瀬　悦朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月４日午前10時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第６８７号
大阪市住之江区平林北２丁目７番52号
債務者　アートテック株式会社
代表者代表取締役　森本　武志
1　決定年月日時　平成27年３月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中辻　史記
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月11日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第９５６号
大阪市城東区永田２丁目６番12号
債務者　城東営繕株式会社
代表者代表取締役　畑　かほる
1　決定年月日時　平成27年３月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村本　　浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月11日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１０号
岡山市北区今保657番地１
債務者　エコ・ジャパン株式会社
代表者代表取締役　有吉　　寿
1　決定年月日時　平成27年３月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井田　和宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月15日午後１時30分
福岡地方裁判所田川支部

平成２７年（フ）第１６号
沖縄県宜野湾市普天間１丁目34番１号　第三壮美アパート101号室
債務者　有限会社ＡＴＯＭＩＣＳ
代表者取締役　屋良　隆行
1　決定年月日時　平成27年３月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古堅　　豊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月15日午前10時
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２７年（フ）第１０１０号
大阪府茨木市耳原３丁目２番18号
債務者　株式会社小野田組
代表者代表取締役　小野田猶子
1　決定年月日時　平成27年３月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　　諭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月22日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１９号
鹿児島県姶良市加治木町錦江町263―５
債務者　株式会社ロッキィ
代表者代表取締役　渡辺　裕子
1　決定年月日時　平成27年３月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鴨志田祐美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月22日午前10時40分
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２７年（フ）第２号
福井県敦賀市松島町２丁目１番29―11号
債務者　有限会社ホクボウ
代表者代表取締役　扇谷　　**巖**
1　決定年月日時　平成27年３月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高辻　俊一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月23日午前11時
福井地方裁判所敦賀支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第６１号
青森市幸畑３丁目６番６号
債務者　中村　妙子
1　決定年月日時　平成27年３月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須藤　真悟
4　破産債権の届出期間　平成27年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年６月５日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第１９号
青森県北津軽郡板柳町大字福野田字樸葉３番地２
債務者　佐々木俊司
1　決定年月日時　平成27年３月27日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　晴耕
4　破産債権の届出期間　平成27年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月２日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年６月５日まで
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成２６年（フ）第４３２号
茨城県笠間市平町1702番地10　川井ハイツＣ号
債務者　大平　　明
1　決定年月日時　平成27年３月27日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯島　章弘
4　破産債権の届出期間　平成27年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月26日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年６月５日まで
水戸地方裁判所

平成２７年（フ）第５０号
奈良県高市郡高取町大字清水谷1300番地529
債務者　髙井　信宏
1　決定年月日時　平成27年３月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸城　杏奈
4　破産債権の届出期間　平成27年５月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年６月８日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２７年（フ）第５１号
奈良県橿原市醍醐町436―１　ナッシュエイ86―402、住民票上の住所奈良県高市郡高取町大字清水谷1300番地529
債務者　髙井　　桂
1　決定年月日時　平成27年３月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸城　杏奈
4　破産債権の届出期間　平成27年５月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年６月８日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２７年（フ）第３４６号
名古屋市中区富士見町５丁目15番地　前津荘14号室、住民票上の住所名古屋市中川区宗円町１丁目23番地の３
債務者　もつよしこと　髙谷　正春
1　決定年月日時　平成27年３月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水野　秀志
4　破産債権の届出期間　平成27年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月25日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年６月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第３４２号
愛知県半田市亀崎高根町７丁目86番地の４
債務者　深谷　重敏
1　決定年月日時　平成27年３月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細井　靖浩
4　破産債権の届出期間　平成27年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月１日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年６月17日まで
名古屋地方裁判所民事第２部